

家財のり災程度

No.1

家具 総計		り 災 前	り 災 額	り 災 率
	家具	0円	0円	
	衣類	0円	0円	
	電化製品・その他	0円	0円	
	計	0円	0円	

品 名		り 災 前		り 災 額		り 災 率 (%)	備 考
		数量	価 格	数量	価 格		
家具							

- (1) 家財の見積額は、社会通念による時価とすること。
- (2) 被害を受けなかったものも記入すること。
- (3) 所持しない家具は抹消、他に有する物については書き加えること。
- (4) 備考欄は、修理代、流失、焼失、使用不能等の被害状況を明記すること。

上記のとおり相違ありません。

令和 年 月 日

所属所名

組合員氏名

(同居家族数)

印

本人自ら署名する場合は、押印不要です。

家 財 の り 災 程 度

No.2

品 名		り 災 前		り 災 額		り 災 率 (%)	備 考
		数 量	価 格	数 量	価 格		
衣 類							

- (1) 家財の見積額は、社会通念による時価とすること。
(2) 被害を受けなかったものも記入すること。
(3) 所持しない家具は抹消、他に有する物については書き加えること。
(4) 備考欄は、修理代、流失、焼失、使用不能等の被害状況を明記すること。

上記のとおり相違ありません。

令和 年 月 日

所属所名

組合員氏名

(同居家族数)

㊞

本人自ら署名する場合は、押印不要です。

家 財 の り 災 程 度

No.3

品 名		り 災 前		り 災 額		り 災 率 (%)	備 考
		数 量	価 格	数 量	価 格		
電化製品・その他							

- (1) 家財の見積額は、社会通念による時価とすること。
(2) 被害を受けなかったものも記入すること。
(3) 所持しない家具は抹消、他に有する物については書き加えること。
(4) 備考欄は、修理代、流失、焼失、使用不能等の被害状況を明記すること。

上記のとおり相違ありません。

令和 年 月 日

所属所名

組合員氏名

(同居家族数)

㊞

本人自ら署名する場合は、押印不要です。

家 財 の り 災 程 度

No.1

家具 総計		り 災 前	り 災 額	り 災 率
	家具	0円	0円	
	衣類	0円	0円	
	電化製品・その他	0円	0円	
	計	0円	0円	

品 名		り 災 前		り 災 額		り 災 率 (%)	備 考
		数量	価 格	数量	価 格		
家具	和ダンス						
	洋ダンス						
	茶ダンス						
	鏡 台						
	下 駄 箱						
	応接セット						
	テーブル						
	その他						

- (1) 家財の見積額は、社会通念による時価とすること。
- (2) 被害を受けなかったものも記入すること。
- (3) 所持しない家具は抹消、他に有する物については書き加えること。
- (4) 備考欄は、修理代、流失、焼失、使用不能等の被害状況を明記すること。

上記のとおり相違ありません。

令和 年 月 日

所属所名

組合員氏名

(同居家族数)

印

本人自ら署名する場合は、押印不要です。

家 財 の 罹 災 程 度

No.2

品 名		り 災 前		り 災 額		り 災 率 (%)	備 考
		数 量	価 格	数 量	価 格		
衣 類	コート類						
	スーツ						
	ワンピース						
	スカート						
	ブレザー						
	セーター						
	シャツ類						
	ネクタイ						
	下着類						
	和服類						
	着物						
	帯						
	靴						
	その他						

- (1) 家財の見積額は、社会通念による時価とすること。
- (2) 被害を受けなかったものも記入すること。
- (3) 所持しない家具は抹消、他に有する物については書き加えること。
- (4) 備考欄は、修理代、流失、焼失、使用不能等の被害状況を明記すること。

上記のとおり相違ありません。

令和 年 月 日

所属所名

組合員氏名
(同居家族数)

㊞

本人自ら署名する場合は、押印不要です。

家財の罹災程度

No.3

品名		り災前		り災額		り災率 (%)	備考
		数量	価格	数量	価格		
電化製品・その他	テレビ						
	洗濯機						
	掃除機						
	ミシン						
	ドライヤー						
	パソコン						
	照明器具						
	電話機						
	冷蔵庫						
	電子レンジ						
	ガステーブル						
	鍋・釜						
	皿類						
	その他						

- (1) 家財の見積額は、社会通念による時価とすること。
- (2) 被害を受けなかったものも記入すること。
- (3) 所持しない家具は抹消、他に有する物については書き加えること。
- (4) 備考欄は、修理代、流失、焼失、使用不能等の被害状況を明記すること。

上記のとおり相違ありません。

令和 年 月 日

所属所名

組合員氏名

(同居家族数)

㊞

本人自ら署名する場合は、押印不要です。